

平成28年度 証券ゼミナール大会

第3テーマ Aブロック

5

10

今後の国内証券流通市場の活性化について

15

20

石巻専修大学 大坂ゼミナール

25

目次

はじめに

第 1 章 市場の現状

- 5 1. バブル景気の日本
- 2. バブル崩壊後の日本
- 3. 証券取引所
- 4. 上場企業
- 5. 証券市場とは
- 10 6. 家計資産

第 2 章 日米の教育と株式

- 1. 株式に対する教育
- 2. 日本の株式購入の違い
- 3. 外国人投資家

15 第 3 章 個人投資家と機関投資家

- 1. 個人投資家の状況
- 2. NISA の役割
- 3. 機関投資家の状況
- 4. 機関投資家の市場に与える影響

20 第 4 章 「市場の信頼性」をいかに獲得するか

- 1. 企業経営の活性化について
- 2. 企業の財務情報の高い信頼性の確保
- 3. 企業の財務情報の改善方法
- 4. 会計士個人の監査の力量の向上
- 25 5. 株主との対話の導入
- 6. IT のさらなる活用
- 7. その他の改善方法
- 8. 企業活動の活性化と業績の向上

まとめ

30 参考文献

・はじめに

5 現在のわが国の株式市場は著しく低迷し、個人投資家は減少しつつある。日本の企業や政府はそれに対して改善策を打ち出せずにいる。日本の総人口も国勢調査の結果、2010 年から約 96 万人の減少となっており、日本企業が M&A の対象になっていることを耳にすることも多くなっている。近年ではアベノミクスのひとつである金融政策を打ち出したが改善できたかは明らかではない。

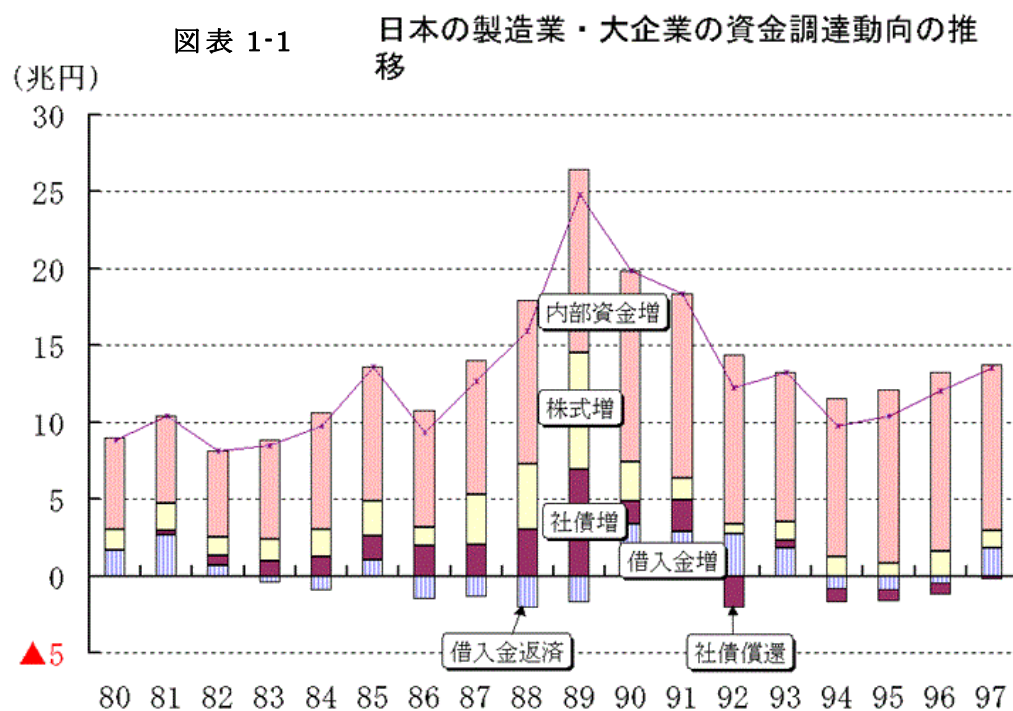
10 さらにわが国の経済成長率が低迷している。生産性の改善がなされていないことがその理由のひとつである。また、個人投資家が減少し逆に外国人投資家による株式の売買割合が大きくなってきている。個人投資家が減少している原因のひとつに株式に関する教育がおこなわれていないこともあろう。国内流通市場を活性化するには何が必要か。

本稿では、従来から検討されてきた「教育」「税制」の問題に加え、「市場の信頼性」の観点から検討してみたい。

第1章 バブル経済から現在の日本の証券市場の現状

1. バブル景気の日本

- 1985年、我が国はプラザ合意で為替政策が行われたため、不況に陥った。その結果日本の輸出業などが大打撃を受けてしまった。そこで、政府は金利を引き下げる政策を行った。この政策により、銀行からお金が借りやすくなりその結果企業が何とか息を吹き返した。しかし、金利は安いままだったため設備投資などに資金を回してもまだ余裕があるほどだった。また、回復に伴い株価も徐々に上がっていた。そこで企業は社債を発行や株価の分割を行うことにより銀行よりも安く資金調達が可能になった。下の図は製造業・大企業の資金調達動向である。1980年後半から一気に伸びているのがこの図から分かる。



(備考) 算出方法は付注11参照。

(資料) 大蔵省「法人企業統計年報」

(出所) (第2節 グローバル化の下での日本の産業金融の現状と課題)

<http://www.meti.go.jp/report/data/g9tus07j.html>

- そして、増えた資金を土地や株に回すことにより更に儲かる金額が増えていった。これにより、投資家だけでなく、株をしていない企業や個人も増え金の巡りがよくなった。ここからバブル景気が始まった。

2. バブル崩壊後の日本

資金の巡りは良くなったものの、政府は金利の過熱を防ぐために引き締め政策を行った。具体的には総量規制と金利の引き上げである。その結果高い土地を購入することができなくなり、不動産や株が下がってしまった。それにより、

5 潰れてしまう企業が増えてしまったため貸していた金額が返済されず不良債権になってしまった。銀行も経営が苦しく持っていた株や土地などの資産を売却しようとしたため更に金額が下がってしまい消費も一気に冷え込んでしまった。

図表 1-2



10 (出所) (日本のバブル崩壊後、日本円は買われた。

E Uが混乱するほど、ユーロは買われる!?)

<http://zai.diamond.jp/articles/-/130136>

上の図は日本株の長期チャートである。1989 年が 1 番の絶頂期でありそれ以降の年からは下落しているのがわかる。その後日本は長引く不況に陥り、失

15 われた 10 年と呼ばれる機関に突入した。

その後の 2008 年にはアメリカでリーマンショックが起こり日本の企業の株価が下がり経済活動が縮小された。

近年では 2013 年にアベノミクスの金融政策が行われ証券市場は活気づきニュースや新聞で日経平均株価が報道されるなど証券市場は以前より注目を集めるようになった。

20

3. 証券取引所

証券取引所とは、証券の売買取引を行う施設である。証券取引法上で認められた特別法人で、この法に則って活動している。取引所は日本経済の中心的機関であるため、様々な規則が設けられている。株取引が行われる証券取引所で

- 5 最も有名な国内の取引所は、東京証券取引所である。この東証の他にも、株取引が行われる有名な証券取引所はいくつかあり、次に有名なのは、大阪証券取引所であったが、2013年に株式の現物取引を東京証券取引所に移行し、名称を大阪取引所に変更した。その後は、大阪取引所は主にデリバティブに特化した取引所になっている。この東証と大証には一部と二部が存在しており、それぞれ上場基準が異なっている。同じ証券取引所であっても、一部と二部ではかなり差がある。

- 15 大阪取引所の統合により、2番目に規模の大きい名古屋証券取引所にも一部と二部が存在している。また、この2つの証券取引所のほかにも福岡の福岡証券取引所と札幌の札幌証券取引所などが有名である。国内では5取引所体制になっている。

図表 1-3

東京証券取引所	東証 1 部
	東証 2 部
	マザーズ
	JASDAQ スタンダード
	JASDAQ グロース
	TOKYO Pro market
名古屋証券取引所	名証 1 部
	名証 2 部
	セントレックス
札幌証券取引所	札幌証
	アンビシャス
福岡証券取引所	福岡証
	Q-board

(出所) (投資家の教科書より作成)

図表 1-4

No.	取引所名（英文）	取引所名（和文）	時価総額（百万米ドル）	対世界比
1	NYSE	ニューヨーク証券取引所	19,490,633	29.55%
2	NASDAQ OMX	ナスダック OMX	7,291,379	11.06%
3	Tokyo Stock Exchange	東京証券取引所	4,751,890	7.21%
4	Shanghai Stock Exchange	上海証券取引所	4,146,401	6.29%
5	Euronext	ユーロネクスト	3,544,319	5.37%
6	Hong Kong Stock Exchange	香港証券取引所	3,383,507	5.13%
7	Shenzhen Stock Exchange	深セン証券取引 所	2,478,214	3.76%
8	TMX Group	トロント証券取 引所	2,020,924	3.06%
9	Deutsche Börse	ドイツ証券取引 所	1,859,639	2.82%
10	BSE India	ボンベイ証券取 引所	1,696,822	2.57%
上位 10 取引所合計			50,663,729	76.82%
世界合計			65,950,784	

図表 1-5

No.	取引所名（英文）	取引所名（和文）	上場企業数		
			合計	国内企業	国外企業
1	BSE India	ボンベイ証券取引所	5,597	5,596	1
2	TMX Group	トロント証券取引所	3,761	3,691	70
3	BME Spanish Exchanges	BME スペイン証券取引所	3,542	3,510	32
4	Tokyo Stock Exchange	東京証券取引所	3,474	3,462	12
5	NASDAQ OMX	ナスダック OMX	2,780	2,426	354
6	NYSE	ニューヨーク証券取引所	2,461	1,934	527
7	Australian Stock Exchange	オーストラリア証券取引所	2,072	1,966	106
8	Korea Exchange	韓国取引所	1,859	1,845	14
9	Hong Kong Stock Exchange	香港証券取引所	1,766	1,675	91
10	National Stock Exchange India	インド国立証券取引所	1,719	1,718	1
11	Shenzhen Stock Exchange	深セン証券取引所	1,641	1,641	-
12	Euronext	ユーロネクスト	1,062	940	122
13	Shanghai Stock Exchange	上海証券取引所	1,015	1,015	-
14	Bursa Malaysia	マレーシア証券取引所	904	894	10
15	Taiwan Stock Exchange	台湾証券取引所	882	815	67
上位 15 取引所合計			34,535	33,128	1,407
世界合計		45,766			

（出所）（楽天証券）

<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/special/worldcaprank/>

日本の三代市場の1つである東京証券取引所はニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所と並び「世界3大証券取引所」と言われている。

上の図は世界の時価総額と上場企業数の数値である。図からも分かるように東京証券取引所は時価総額では第3位、上場企業数では第4位となっている。

- 5 (2015年2月末時点)しかし、第1位であるニューヨーク証券取引所と時価総額を比べると1/4程度しかないのである。代わりに上場企業数では東京証券取引所のほうが上回っている。

4. 上場企業

図表 1-6



- 10 (出所)(RISE UP CLUB)

www.bk.mufg.jp/houjin/riseupclub/2016/02/post-265.html?readmore=1#main

- 15 現在の日本の上場企業数は412万8215ほどになっている。そのうち上場企業は295社ほどである。上の図は証券取引所ごとの新規上場企業数の推移である。この図から分かるように2015年時点では新規上場企業が89社と過去で一番高い数値になっている。中でもマザーズは2011年から徐々に数が増えてきている。逆に東京証券取引所の1部、2部は年々減少している。

このことから新興市場に進出する企業が増えているのがわかる。

5. 証券市場とは

証券市場は機能面から発行市場と流通市場に分類される。

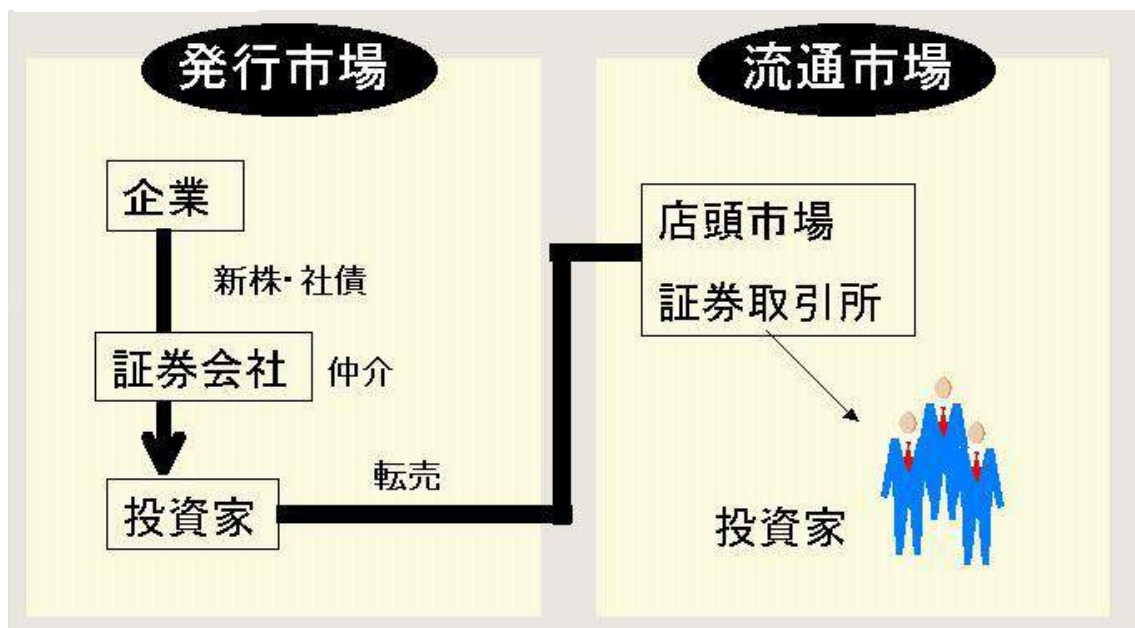
まず発行市場は、企業によって新しく発行された証券、株式の場合は、株券が最初の投資家に保有されるまでの間のことを言いつまり株式供給の流れのことである。

株式会社は、新株や社債などを発行することによって設備投資金など長期の事業資金を調達する。

払い込みに応じた投資家（株主）は、いつまでもそこ株を保有し続けるとは限らない。そこで、第3者に転売したりして、次々と売買されていく。これが流通市場である。

主な流通の場としては、証券取引所が開設する取引所取引と、証券取引所以外で取り引きされる店頭市場に分けられる。

図表 1-7



（出所）（3．株式市場の仕組み）

<http://riquid.net/remains/portfolio/003.htm>

発行市場と流通市場に異なる点があるが互いに密接な関係を持ち、発行市場が機能するためには流通市場が存在しなければ、発行された証券が流通市場で

円滑に流動されなければならない。流通市場は貯蓄された証券が売買される市場であるから発行市場で証券が発行されなければ存在できないのである。

流通市場で証券の流動性が確保され、売買が正確に行われる市場であれば投資家は安心し、新たに発行される証券を発行市場で買うことができる。そして

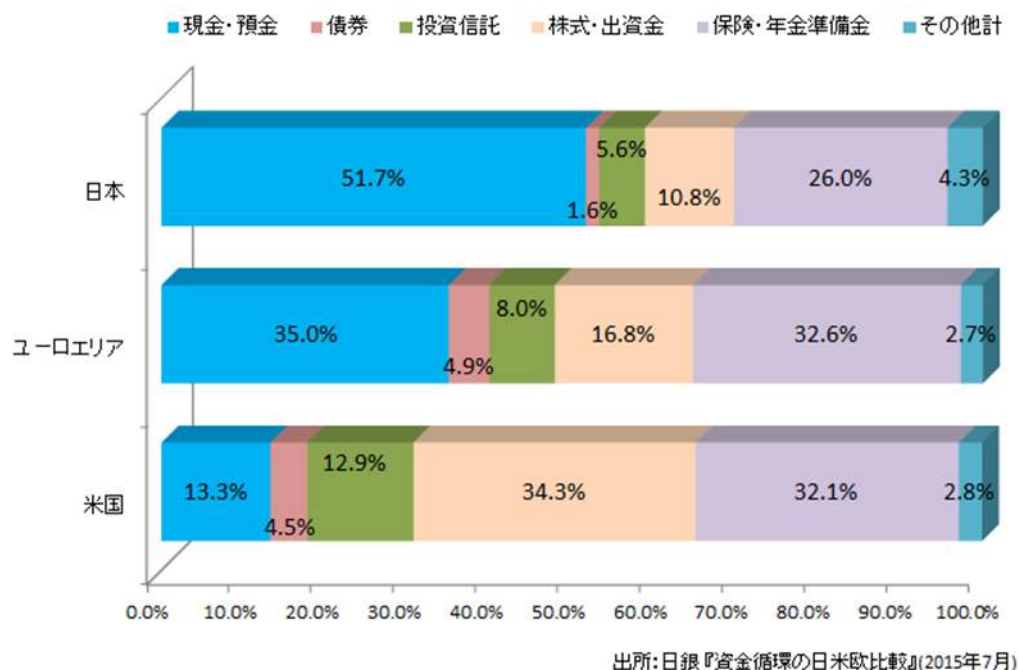
5 投資家が証券を買うことで企業の資金調達をすることができる。

このように 2 つの市場は密接に関わっていて、どちらか片方が活発化しても証券市場は活発しないし、どちらかが衰退しては証券市場も衰退してしまうと考える。

10

6. 家計資産

図表 1-8 日米欧における家計の資産構成の比



15 (出所) (海外投資を資産運用に採用する目的とは?)

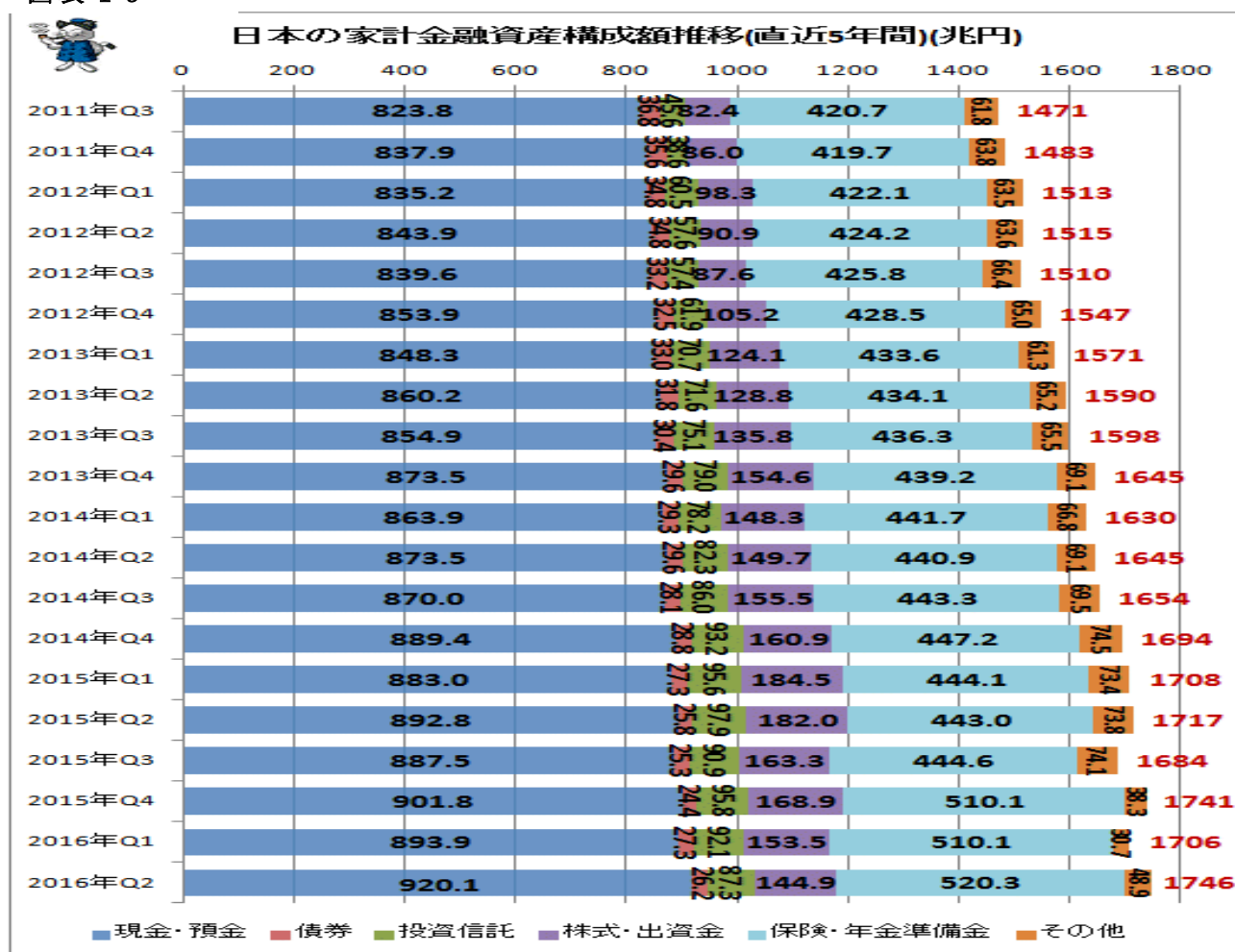
http://www.hs-sec.co.jp/bond/contents/point_portfolio.htm

そもそも、家計資産とは各世帯の家計が持つ資産をいい、これは大きく分けて、金融資産・不動産・自動車・耐久消費財などの「プラスの財産（資産）」とローン・クレジットなどの「マイナスの財産（負債）」の2種類がある。

この図は日本、ユーロ、アメリカの3カ所から見た家計資産構成の比である。

- 5 まず、現金・預金の資産構成だが日本は 51. 7%、ユーロでは 35. 0%、アメリカは 13. 3%という結果になっている。(2015 年 7 月時点) 日本とアメリカの現金・預金の資産額を比較すると日本はアメリカより 3 倍以上現金・預金を持っているのがわかる。次に株式・出資金を見てみたいとおもう。日本は 10. 8%、アメリカでは 34. 3%となっている。こちらは先ほどの現金・預金とは逆でアメリカが日本を 3 倍以上上回っている。
- 10

図表 1-9



(出所) (ガベージニュース)

<http://www.garbagenews.net/archives/2067203.html>

次に注目したいのは赤丸で囲まれている回答である。2 つとも回答率は同じくらいで「難しそうだから」、「どうやって始めていいかわからないから」となっているがこれは株式投資に興味関心がないか知識を持ち合わせていないため回答されたのだろう。上の家計資産の株式・投資の部分が低いのはこれが関係しているのだと考える。投資に関わらずやはり興味関心のないことには人は心が動かされないのである。

10

第 2 章「日米の教育と株式」

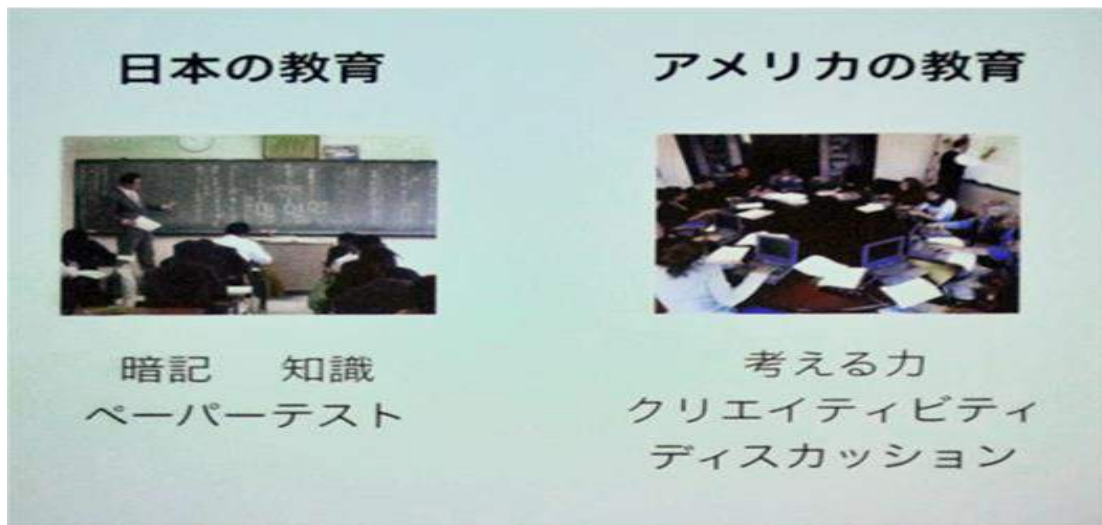
1. 株式に対する教育

アメリカと日本との株式の教育は大きく異なっている。まず、アメリカの教育は義務教育の頃から一般知識として学んでいるのに対し、日本は義務教育の中では一切学ぶことはない。高校や大学では分野によっては学ぶことはあるが一般的に基礎知識としては学ばない。アメリカの株式教育の考えとしては、株式への興味・関心を持ち知識を得ることで、後に社会に出たときに必ず役に立つと最初から分かっているのがアメリカの考えである。一方日本は子供に対して金銭の売買の話をするのは悪影響だと思われがちであり、人前で話すことも悪いことだというイメージが強い。

また、アメリカは資本主義であることを深く意識しており、資金を稼ぐというのを意識している。日本はアメリカとは違い株式などで儲けるということよりもコツコツと仕事をして稼ぐ文化になっている。

これは、家計資産であった現金・預金が多い原因になっているだろう。資金を手元に持っていれば増えるという考えが日本の株式投資を妨げているのだろう。

図表 2-1



(出所) (ゆとり世代が問う「好きなことをやって何が悪い！」(2) : スーパー女子中学生エンジニアが、日本の教育を斬る)

<http://www.atmarkit.co.jp/ait/articles/1303/15/news107.html>

5

2. 日米の株式購入の違い

そもそも、日本とアメリカの株式の購入のやり方にも異なっている。

アメリカは、1 株からの購入が可能となっている。これは、株式を安く購入することができる。子供も購入することができ実際に小学生が購入している実績
10 が出ている。日本は、100 株から 1000 株単位での購入が一般的となっている。このことから出資額が巨額であることがわかる。そして、出資する余裕がないこともこれらから読み取れることができる。

下の図のように普通の株式で買うと 100 株で 20 万円の巨額の資金が必要となる。そのため投資ができないことが多い。

15 この出資額の多さを懸念して各証券会社は、ミニ株・プチ株・ワン株（マネックス証券）・S 株（SBI 証券）といった株式がある。

これは、普通の株式の 10 分の 1 の価格で購入が可能となっている。プチ株は、「三菱東京 UFJ 銀行」「三菱 UFJ 証券ホールディングス」などが発行しているオンライン証券になっている。マネックス証券は、ソニー株式会社が出資
20 している証券会社になっている。特徴は、自動売買ツールができることだ。S 株（SBI 証券）は、手数料の安さが個人投資家に人気になっている。しかし、デメリットもある。1 つ目があまり投資する額が少ないと手数料もかかるため利

益が得られないことがある。2 つ目は、基本的に株式優待を受けることができないことである。例えば日本マクドナルドは、ハンバーガーやドリンクなどの食事券を株主に寄付をし、オリエンタルランドではディズニーランド 1 DAY パSPORT 券を出している。上場企業の 3 割（1000 社）は株主優待を行っている。

5 しかし、株式の知識を獲得するためには少ない資金で投資することが可能なので、アメリカのように子供でも使用することが可能ではないかと模索する。この株主優待は日本独特なことなのでアメリカなどは存在しない。また日本の特徴は 50 歳から 60 歳未満の人は 2 パーセントの割引・60 歳以上の人は 4 パーセントの割引といった制度もある。

10 今、世界では合従連衡が進んでいる。日本でも 2013 年から日本取引グループが誕生した。日本取引グループは新しい日本株式市場の創造を目指した新たな株価指数の開発など多くの取り組みをおこなっている。日本の株式取引所は今まで海外市場の事例を参考にすることはなかった。逆に、日本の株式市場を参考にしたのがアメリカであった。

15 株式の売買は取引所で取引される場合と、取引所以外で取引される株式がある。

アメリカは、証券取引所法により国法証券取引所で取引される。それ以外での取引は、日本で東京、名古屋、札幌、福岡で可能である。アメリカは、ニューヨーク証券取引所・ナスダック市場など 13 か所で可能となっている。日本
20 は、総理大臣の許可が降りた金融商品取引所での取引が必要である。アメリカの取引所は 13 の取引所があるが資本関係での視点から見ると ICE・NASDAQOMX・BATS Global market に分類される。

日本の場合は、日本証券業協会が規則を設けている。店頭取引は取引をおこなわれている中で 1 パーセントにも満たしていない。最近では、私設取引システム
25 のやり方が多くなっている。

一方アメリカでは、店頭取引の手法が主流となっている。証券取引全体の 3 分の 1 の割合もなっていないが、最近は私設取引システムでの売買が広がっている。非上場企業は証券会社が投資家に勧誘するときは、法律によって罰則を受けることになる。しかし、勧誘することで許可が下りている有価証券である。

30 証券会社が株式の協会に許可を受けることなどをおこなって書類などを提出

していれば投資家に株式を売ることが許される法律がある。

例) とある銘柄の「株価が 2,000 円」で「単元株数が 100 株」だった場合

図表 2-2

売買単位	最低購入資金	
単元株	100 株で購入	$2,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 株} = 20 \text{ 万円}$

5

-	売買単位	最低購入資金
ワン株	1 株から購入可能 マネックス証券	$2,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 株} = 2 \text{ 千円}$
S 株	1 株から購入可能 SBI 証券	$2,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 株} = 2 \text{ 千円}$
プチ株	1 株から購入可能 カブドットコム証券	$2,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 株} = 2 \text{ 千円}$
ミニ株	単元株の 1/10 で購入可能 ミニ株を利用できる証券会社	$2,000 \text{ 円} \times 10 \text{ 株} = 2 \text{ 万円}$

(出所) (初心者の株式投資道場)

<https://kabusyo.com/sikumi/kabu9.html>

10 ニューヨークダウは株式が不安定になったりとしているが、アメリカの株価

を見てみると上昇傾向になっている。2003 年と 2009 年の 2 回ほど株価が下がっているが 2009 年以降は上昇傾向にある。2015 年には 17630.27 となっている。そこには日本とアメリカとの違いがみられる。

5 日本は、アメリカにくらべると上がり下がりが複雑になっており、1990 年代から株価が低くなっている。2015 年になり株価は 20302.91 と上昇傾向にあるが、アメリカのように株式に魅力と抱かない限り人口減少とともに日本流通市場は衰退してしまうだろう。

3. 外国人投資家

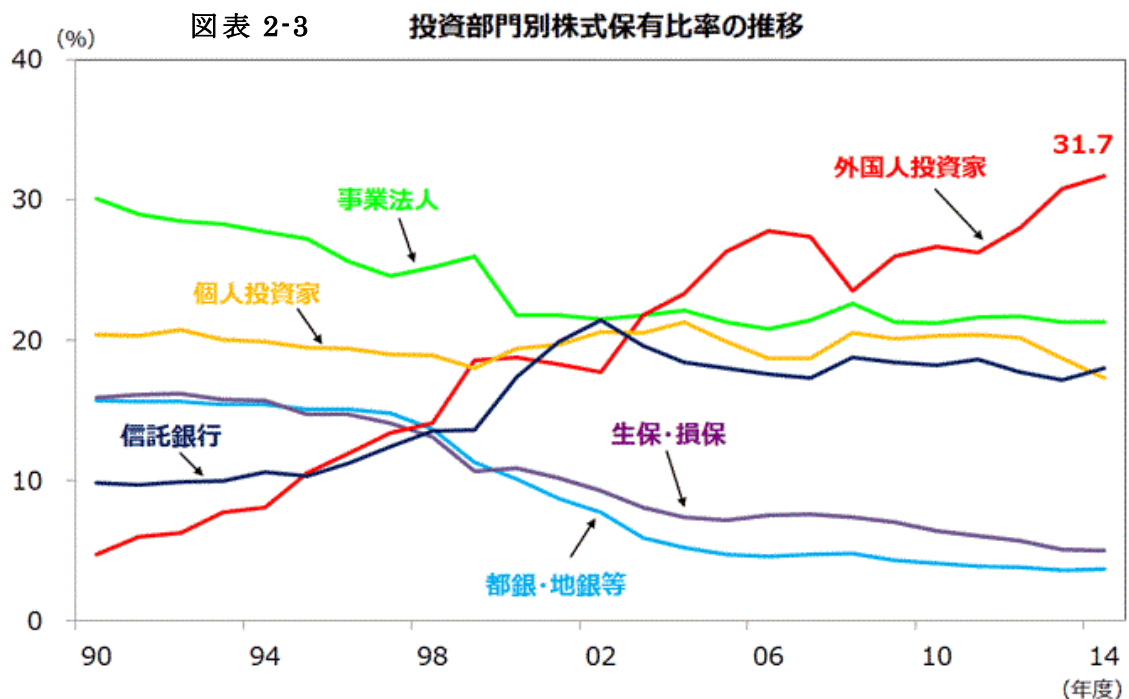
10 日本株式市場の約 6 割は外国人投資家が占めている。外国人投資家は売買・保有とも高い水準になっている。これまで、日本の流通市場は外国人投資家の割合は低いとされてきた。外国人投資家の割合は 2014 年には約 31.7 パーセントになっている。一方日本の個人投資家は約 16 パーセントと低い水準になりつつある。外国人投資家と個人投資家の株式保有率では、1990 年代は個人投資
15 家が外国人投資家に比べて割合が高くなっている。

しかし、2000 年代に入ってから流通市場の外国人投資家の割合が高くなっている。

2012 年に安倍政権が始まってから外国人投資家による日本国債売りがおこなわれた。その結果、日本の国債価格が下落してしまう恐れが出てきてしまっ
20 た。

このグラフから分かることは外国人投資家が個人投資家よりも高い水準に達しており、日本の流通市場は外国人投資家に有利に働いてくことになる。

外国人投資家に有利に働くことは、日本経済に多きく不利になってくる。例えば、SHARP が鴻海によって買収されてしまったり、日産が RENAULT に買
25 収されてしまったりと外国人投資家に有利に働いてしまっているといえるであろう。



<http://www.nissay.co.jp/enjoy/keizai/kako/69.html>

5 一方で普通の国民は株式で儲かることはなくほとんど負けてしまう。

外国人投資家の種類は、大きく分けて 6 つある。まず、最初の 3 つは短期的に投資をおこなっていくものである。

1 つは、ヘッジファンドである。これは、大きな資金を使用して練習して利益を得ようとする企業のことである。投資をすることが目的ではなく、投機をして利益獲得を目的としているためリスクをとって短い間で株価の動きを利用して、個人投資家をだまして利益獲得を目指していることである。

2 つ目は、CTA (Call To Action) は金融工学を活用したものであり、ヘッジファンドの一部でもある。この CTA は、アベノミクスの金融の経済を作った基盤であるともいわれている。

15 3 つ目は、HFT (High Frequency Trading) である。これは、素早い売買を注文して短期間で株式を買い占めようとするものである。コンピューターを利用して利益を獲得しようとする団体である。今まで株式を買って取引をおこなっていたデイトレーダーはコンピューターに勝てずに衰退していった。

次の 3 つは長期的な株式投資をおこなう外国人投資家である。

4 つ目は、経済系ファンドである。国全体で資金を調達することでノルウェーの年金を指している。また不動産なども投資をしており、オイルマネーも経済系ファンドに入る。

5 つ目は、ファンドである。出資者から資金を企業のために活用していくことを言う。長期的に投資をおこない、企業のファンダメンタル・株価が安くなるのを見計らって投資をする行動をとっている。

6 つ目は、年金基金である。日本も年金基金があるが、外国も年金基金は存在しており投資をすることで注目されてきている。投資家にとって年金基金は年金の活用をおもとしているので長期的な投資となっている。株式の安さや企業の経済成長だけを見るだけでなく、企業の株主還元が活動しているかを確認する働きにもなっている。

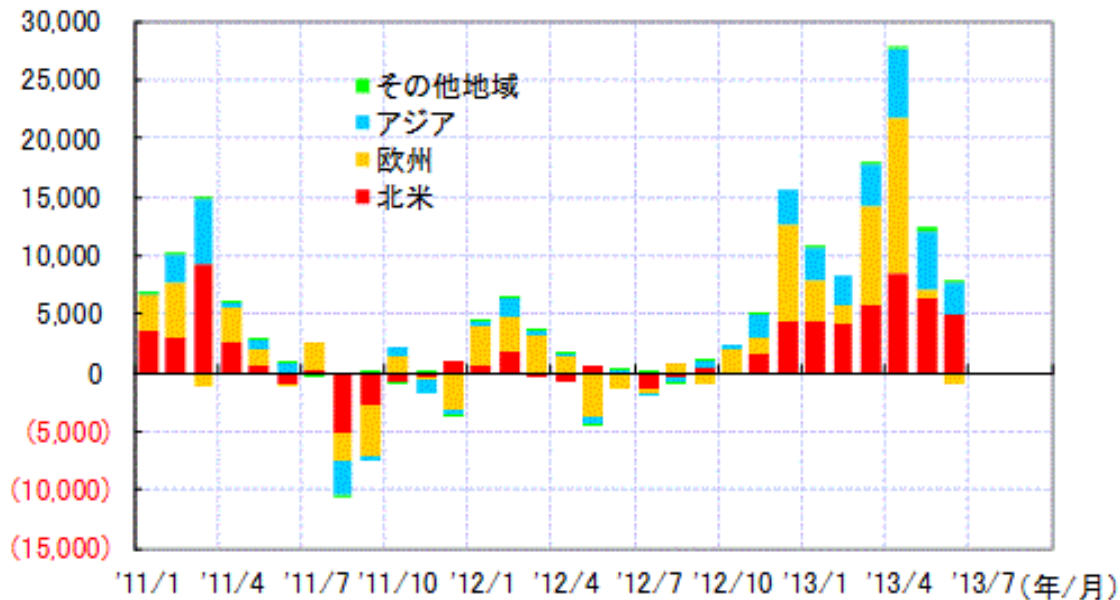
そもそもなぜ外国人投資家はどこの国が日本株式を売買しているのだろうか。外国人投資家は、最初に香港・シンガポールなどが投資をおこなった。その後英国の投資家が進出して日本株式のバク買いが大きくなっていった。その原因は、オイルマネーや SWFD（ソブリンウェルスファンド）などの資金が原因だと考えられる。

米国投資家は日本株式を購入するだけでなく、英国・フランスなどの株式市場にも進出している。今や、日本株式市場だけでなく世界規模で外国人投資家の威力が目立つようになっている。

このグラフから読み取ってみると、2011 年の 3 月はアメリカ 15000 億円にうち約 8000 億円が売買しておりアジア諸国は 8000 億円から 15000 億円が売買している。そして、2013 年 4 月には 28000 億円のうちアメリカ 8000 億円・ヨーロッパ約 8000 億円から 22000 億円・アジア諸国、約 22000 億円から 27000 億円の売買をおこなっている。

海外投資家地域別株券売買状況

図表 2-4 (期間:2011年1月～2013年6月、月次)
(億円)



出所: 東京証券取引所データよりT&Dアセットマネジメント作成

(出所) (T & D アセットマネジメント)

5 <http://www.tdasasset.co.jp/column/kamiyatakashi/vol197/>

最近では、中国も株式投資をおこなっていることが多い。しかし、中国株式市場の現状は政治家や金融関係の仕事についている人が株式を購入して必ずもうかる仕組みになっており、それ以外の株主は儲かりにくい仕組みになっている。

いわゆるインサイダー取引がおこなわれている現状である。

中国は国で株式を持っており、中国政府系ファンドの保有は、日本の上場企業だけで 174 社にのぼっている。現在は 6 社の削減になったが、それでも中国が日本株式の時価総額は 38 パーセントになっている。全部で 4 兆 2447 億円になっている。中国の場合はアメリカなどと異なり金融機関の水準が低くなっており、全株式の 80 パーセントを個人投資家が持っている。人口でいうと約 1 億人が投資家ということになる。

このようにアメリカやヨーロッパ諸国だけでなく中国などにも日本株式市場

は世界中から狙われていることが目に見えてきた。

株式を日本人に個人投資家として世界で活躍してもらう世の中が必要とされてきている。

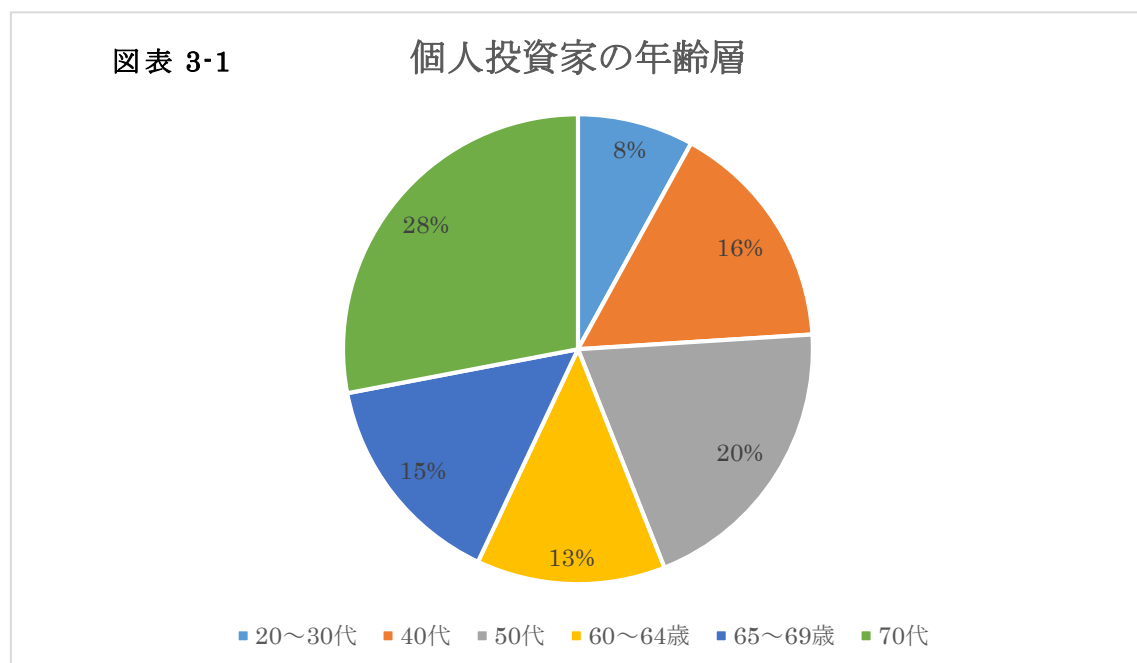
5

3 章 個人投資家と機関投資家

1. 個人投資家の状況

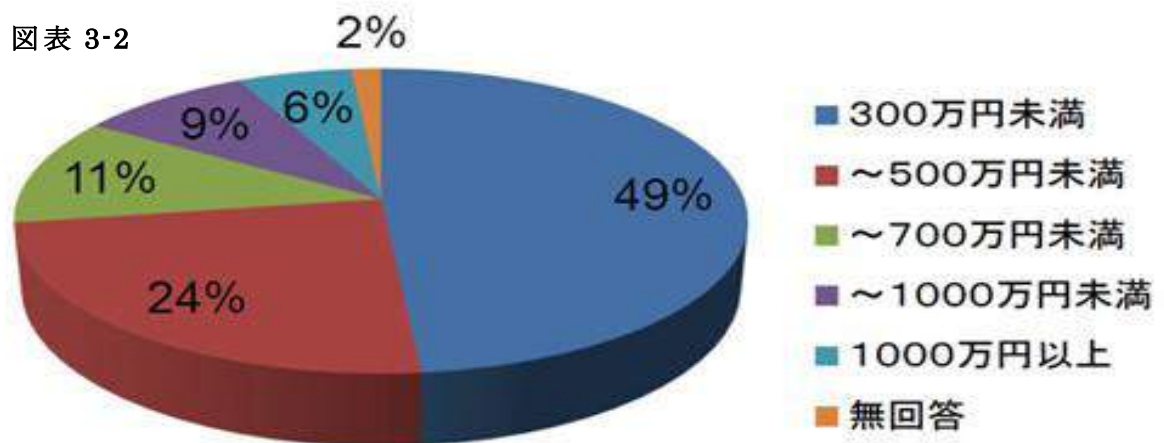
10 個人投資家とは会社の資産ではなく、個人の資産を、事業・不動産・証券などに投資をする人を言い、サラリーマンや自営業者に限らず、企業の経営者などが、会社の資産ではなく、個人の資産の中から直接株式投資を行うような場合は、全てが「個人投資家」として一般的に総称される。2014年に証券取引所が調査した個人株主ののべ数は、4,582万人である。複数銘柄保有している人が重複でカウントされており、平均保有銘柄数が3〜5銘柄ほどで、株式投資をしている人の数は900〜1,500万人と推定される。

15 個人投資家は年間投資利益が20万以下であれば確定申告は必要ない。ただし運用益がマイナスの場合は確定申告をすることで3年間の損失を繰り越すことができる。



(出所) (日本証券業協会の年齢層のデータを元に作成)

上の図は個人投資家の年齢層を表している。(2016年9月6日時点)70代の年齢層の方が個人投資家になる傾向がある。また20代～30代の若い人たちは個人で投資する比率が1番少ないことがわかる。



N=2024

5

(出所) (日本証券業協会 Web サイト)

<http://news.mynavi.jp/news/2016/09/06/424/>

10 年収では、「300 万円未満」が 49%で最多。以下、「500 万円未満」が 24%、「700 万円未満」が 11%、「1,000 万円未満」が 9%、「1,000 万円以上」が 6%と続き、73%が 500 万円未満という結果になっている。

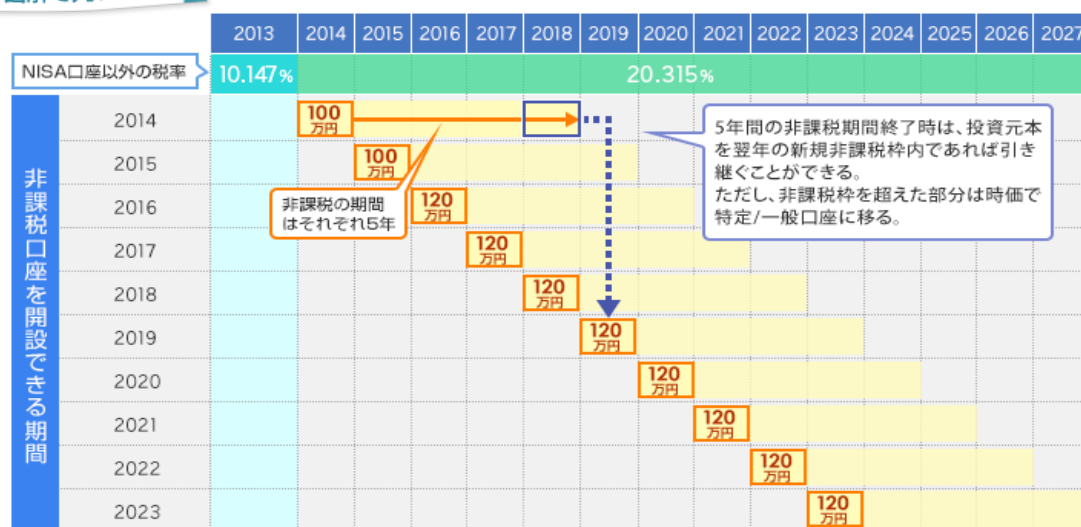
ここから、わかるのは個人投資家が1年で稼げる金額はあまり多くなく、定年になっている人たちが個人投資家になるのが増加しているということだ。

2. NISA の役割

15 NISA とは、「株や投資信託 (投信) などの運用益や配当金を一定額非課税にする制度」であり、NISA 口座で取引をすると、税金面で大きなメリットが受けられる

図表 3-3

図解で丸わかり!



(出所) (やさしい株のはじめかた)

<http://kabukiso.com/idiom/nisa.html>

5

2014 年から制度が始まり、2023 年までの 10 年間、毎年新たに 120 万円の非課税枠が追加されている。非課税の期間は、それぞれ最大 5 年間となっており、途中で売った場合は、非課税枠を使ったとみなされ、再利用をすることができない。さらに、非課税枠を使つての投資総額は合計 600 万円までとなっており、それ以上の金額は非課税の対象とはならない。

10

NISA のデメリットとしては株式や投資信託の利益と損失は、特定口座や一般口座であれば相殺が可能で、損益通算によって税金を減らせる。しかし、NISA 口座で投資した分に関しては、この損益通算が一切使えないというところだ。

15 3. 機関投資家の状況

機関投資家とは、個人で投資をするのではなく各企業で投資をおこなっている組織である。企業でいうと、保険会社や銀行・組合・農協・GPIF などなどが多く投資をおこなっている。個人とは異なり、金銭の売買も巨額で金融機関に立つ存在としては大きくなっている。また、巨額のお金を動かすので相場や市場に大きな影響を与えることがある。

20

そのためアジアでの機関投資家は大きな存在感があり、金融仲介機能・資本市場の設備において機関投資家の規模の拡大や資金の運用など高度な視点が必要となっている。主な国としては、シンガポール・香港・マレーシアなど機関投資家が大きな存在を意味している。

- 5 また、個人でも資金調達をすることができれば機関投資家になることができる。

図表 3-4



(出所) (日本個人投資家と機関投資家は同じ土俵で戦わなければならない)

- 10 <http://www.opticast.co.jp/info/b/06>

4. 機関投資家の市場に与える影響

- 機関投資家のメリットは、資金力があり、プロからの投資のアドバイスを受けて投資をすることができる。デメリットは自分の意志とは違い、会社の利益のために投資をしなければならない。機関投資家は自分の資金ではないので半年から1年以内に株式を回収して損益を出資者に報告しなければならない。

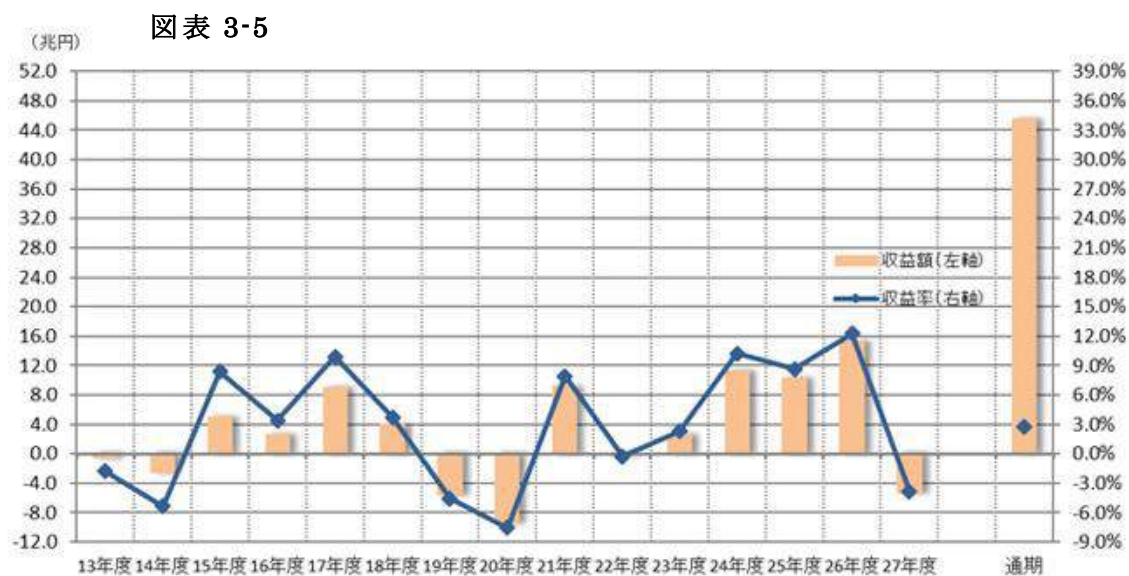
- 機関投資家は、損をしたと思っても日経平均に選定されているような銘柄でしか買うことができない。なぜなら、失敗した時に、上記に書かれているような銘柄を買って損を出した場合には、機関投資家としての評価は下がらず、上記以外の株を買って損を出した時には機関投資家としての評価はとても下がるからである。場合によっては、職がなくなってしまうこともある。さらに、確実に利益が出ると思い買った株で実際に利益が出てもあまり高評価にはならな

い。例えば年金積立金管理運用独立行政法人では今年の 7 月に正式公表された 2015 年度の年金積立金管理運用独立行政法人の運用結果では 5 兆 3098 億円の損失をしてしまい、この大幅な損失はリーマンショックの 2008 年度の 9 兆 3000 億円の損失を出して以来となっており、従来のポートフォリオなら損失が

5 少ない又はほとんどゼロと言われている。このように政策の転換による投資いわば自分の意志ではなく会社の命令で投資を行うということに、このようなデメリットが存在する。

年金積立金管理運用の機関投資家の運用資産の平成 27 年度は、運用資産額 134 兆 7475 億円となっている。

10 市場運用開始（平成 13 年度）からの収益額と収益率の推移



図表 3-6

	13 年 度	14 年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年 度	20 年 度
収益額 (兆円)	-0.6	-2.5	4.9	2.6	9.0	3.9	-5.5	-9.3
収益率 (%)	-1.80	-5.36	8.40	3.39	9.88	3.70	-4.59	-7.57

	21 年度	22 年 度	23 年度	24 年 度	25 年度	26 年 度	27 年 度	通期
収益額（兆円）	9.2	-0.3	2.6	11.2	10.2	15.3	-5.3	45.4
収益率（%）	7.91	-0.25	2.32	10.23	8.64	12.27	-3.81	2.70

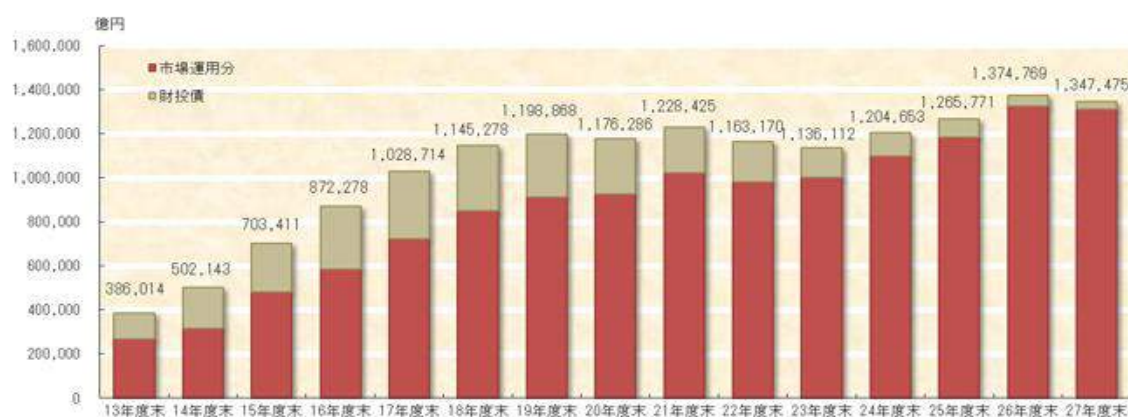
（出所）（年金積立金管理運用独立行政法人）

<http://www.gpif.go.jp/operation/ararchi.html>

- 5 このグラフからわかる通り昨年は利益が落ちてしまったが、プロの集団が投資を行い、長い期間で見れば利益を大幅に増やすことができる。しかし、ニュースや国会では、安倍政権はリスクをとったポートフォリオや国民の金で軽率な行動をとるなどといった批難を受けてしまっている。それに対して第 97 代内閣総理大臣である安倍晋三は長期的な目見れば利益は出ていると答えている。
- 10 公明党の太田明宏は安倍政権になって 38 兆円の利益が出ており減ってもまだ利益があると言っている。

市場運用開始（平成 13 年度）からの運用資産額の推移

図表 3-7



15

（出所）（年金積立金管理運用独立行政法人）

<http://www.gpif.go.jp/operation/ararchi.html>

このグラフは市場開始の平成 13 年から平成 27 年までの運用資産額であり、最初の 13 年に比べると明らかに倍以上になっているその理由は、長年の経験をもとに投資家たちの能力が向上したためと考えられる。

5 一方財投債は逆に減少傾向にある。その理由としては株投資家たちの能力が上がり情報などの市場の信頼性を獲得する必要がなくなったためではないかと考えられる。

第 4 章「市場の信頼性」をいかに確保するか

10 1. 企業経営の活性化について

企業経営の活性化をするために必要なことは、企業の財務情報の高い信頼性の確保や、企業業績の向上が上げられる。この 2 つを実施することによって、株主や株をしていない人からの信頼を獲得することができ、また企業が業績を伸ばしていると投資もしやすくなり、国内証券流通市場の活性化に繋がる。

15

2. 企業の財務情報の高い信頼性の確保

第一、なぜ企業の財務情報の高い信頼性の確保が、最終的に国内証券流通市場の活性化に繋がるかというと、財務情報は企業が今どんな状況かを表している情報なので、企業を知るための情報としては、極めて重要である。しかし、
20 ここ最近では、企業の不正会計が度々発生しており、利益の水増しや損失隠しが行われた。例えば、東芝、オリンパス、カネボウは 1000 億円から 2000 億円の虚偽の記載を行っていた。これによって、これらの企業は株主からの信頼性が著しく低下した。また、これらの不正会計によって株主が他の企業に対しても
25 の投資が消極的になり、株式投資を行っていない人からも企業に対して悪いイメージを持ってしまい、株主の人口を増やすことを阻害してしまう要因になってしまう。国内証券流通市場の活性化という目的には程遠い現状になってしまっている。そこで、財務情報を改善すれば、株主との信頼性が回復し、より高い信頼性の確保が可能となり、株式を行っていない人からも、企業に対してプラスイメージを抱かせ、少なくとも上記の状況よりは、株式に対しての関心をもたれ、株主の人口が増加し、家計資産の株式や投資信託の割合を変え、証券
30

国内証券流通市場を活性化することが可能になると考える。

3. 企業の財務情報の改善方法

5 企業の財務情報を高い信頼性の確保をするための方法は、監査法人の改善である。上場企業のほとんどが監査法人をつけており、財務情報の作業などに深く関わっている。しかし一部の監査法人では、監査をしている企業の不正を見つけられなかったり、監査法人が不正に加担してしまったりと、国内証券流通市場のゲートキーパーの役割に綻びがではじめている。従って、監査法人の改善が極めて重要である。具体的な方法はというと、金融庁が有識者会議で話
10 していたことを参考に監査法人のガバナンス・コードの新たな策定、ステークホルダーとの対話、積極的な情報提示、監査における IT の活用などが上げられる。

まず、監査法人のガバナンス・コードの新たな策定についてである。上記にある不正会計やそのほかの不正会計では、監査法人のマネジメントが有効に機能しておらず、それが原因で、『監査の現場やそれを支える監査法人組織において職業的懐疑心が十分発揮されていなかったり、金融庁の指摘事項を踏まえた改善策が組織全体に徹底されていなかったり、監査の品質の確保に重点を置いた人事配置・評価が行われていなかったなどの問題が生じてしまった』ことが金融庁の話し合いで指摘されている。つまりマネジメントの不備で、監査の品質確保に問題を生じさせ、上記の不正会計の要因の一つであるとされる。なぜ
15 マネジメントに不備が発生するかというと、最近の大手上場企業を中心とする企業活動の複雑化、国際化に対応して監査法人の大規模化が進み、大手上場企業やこれに類する大企業の監査の大部分を担う大手監査法人は従業員が数千人を超える規模になり、また、それに続く準大手監査法人でも百人を超える規模
20 となっているので、経営陣によるマネジメントがこのような規模の拡大と組織運営の複雑化に対応しきれてないことが原因であると考えられる。このため、大手上場企業などを担当する監査法人を中心に、組織運営の明確な権限と責任を定めた実効的なガバナンスを確立し、マネジメントを有効に機能させる必要がある。

30 では、どういうガバナンスが良いかというと、各法人の規模や特性等に応じ

て、違いが発生することが予測されることから、組織的な運営について、一律のルールを定めるのは適当ではなく、プリンシプルいわば原則を金融庁が策定し、それに対して各法人がプリンシプルの実現に向けて創意工夫を行いながら対応をとることが出来るような仕組みが適格だと考える。

- 5 イギリスやオランダでは、このような仕組みに立ち、監査法人の組織運営については、ルールベースではなく、プリンシプルベースの監査法人のガバナンス・コードが導入されており、このようなもののもとで、各法人が各々に不自由なくガバナンスを確立させ、マネジメントを有効機能させるようにし、それとともに組織運営についての透明性を獲得するための開示等を充実させることで、その実行性を確保する取り組みが行われている。

- 10 この例を参考に、日本でも、監査法人の組織運営のためのプリンシプルを確立し、各法人に対して、プリンシプルを実現するための自律的、実効的な対応を求め、その際に各法人による組織運営の状況についての開示を充実させることにより、その実効性を確保することが重要となる。また、プリンシプルベースというのは、組織運営に関わるガバナンスを作成するにあたって、ルールベースと比較すれば、無駄に複雑化しないので、マネジメントを有効に機能させるための大きな鍵であり、企業の不正会計を減らすためのとても大きい施策のひとつである。

20 4. 会計士個人の監査の力量の向上

- ガバナンス・コードの内容は、会計士個人の監査の力量向上のための環境整備が必要である。なぜかというと監査の現場で実際に作業するのは会計士個人なので、現場を改善した方が、実際に色々変わるからである。最近の不正会計においては、『製造原価がマイナスとなる異常値を監査チームの担当者が認識したにも関わらず、更なる検証や上司への連絡を行わなかったり、製造工程における多額の原価の調整について企業側から説明を受け、一方の工程の仕訳について確認しながら、当然必要となるもう一方の工程の仕訳を確認しなかったり、工事進行基準が適用される事案について、経営者が使用した重要な仮定の合理性や見積りの不確実性に関して当然行うべき検証を行わなかったり』と、
- 25
- 30 会計士個人として、また組織として、監査などの企業不正を見抜く力や職業的

懐疑心が欠如していたことが指摘される。会計士による職業的懐疑心の発揮を確保するための、組織としての環境整備が必要である。例えば、監査チームの構成にあたり、被監査企業のビジネスモデルや想定されるリスク等を踏まえて個々の会計士の能力・経験を適切に組み合わせるといった監査チーム環境整備や会計士個人の監査の能力を向上させ、不正会計の片鱗を発見した際に経営者等と対峙できる強い意気を高めていくため、各監査法人等において、監査チーム内でのやり取りや上司による監査調書の査閲・指導を通じた監査の現場での訓練（OJT）を今までとは違った形で改めて強化していくことが必要である。このほか、各監査法人等において、関連する資格の取得や企業への出向等の懲

5 通等、会計士の力量向上のための幅広い取組みが検討されるべきである。

10

5. 株主との対話の導入

もう一つは、株主との企業の社外取締役などの外部のとの対話をする機会を作ることである。この対話をするのが、監査法人や被監査企業にとってとても重要である。なぜ重要かというと、いままで監査法人は被監査法人の株主や社外取締役などとは対話がなく、特に株主は財務諸表についての関心や知識は薄かったからである。現在の日本の会社法制上の権限分配で、監査法人あるいは監査人の評価、選解任の権限というのは、基本的には株主に与えられている。その中間に監査役・監査役会・監査委員会・監査等委員会などがあるが、そうした機関の人を選ぶことも含めて株主には権限が与えられる。しかし、株主が情報や知識を持っていないため、その権限が実質化されていない。それは長いこと日本の監査制度の問題であったと金融庁の話し合いで指摘される。株主が知識や情報を持っていないため、結果として株主の側から財務情報に対するニーズが強く出ない。そのために例えば企業側が不十分な情報開示をしても、あるいは監査法人がクオリティを高くしない監査をしても株主らステークホルダーからの反応がない。ますます株主側の知識や情報は不足している。それによってまた株主の情報のニーズが低くなってしまい、また上記のような不正会計が発生してしまう原因にもなっている。もしこの悪循環がずっと繰り返されるとさらに企業のイメージを悪化させ、国内証券流通市場が活性化とは逆の衰退化の道を行ってしまう。この悪循環を改善することは必須であり、その意味で監査法

15

20

25

30

人のマネジメントの強化と同時にマネジメントのプロセスで出てきた問題をいかにして被監査会社の株主にきちんと情報として伝えるかという観点から考えていくということが重要である。また、株主との対話によって株主の財務情報に対しての知識が上がることから、企業や監査法人は今までのような企業が十分な情報開示や監査法人がクオリティの高くない監査などを行った時には、株主側から不備の指摘が発生し、企業や監査法人に対しても牽制ができ監査の品質の水準を上げることができる。それと併せて監査法人は、企業の社外取締役などの対話の機会を増やし会計監査のリスクがどこにあるかを話し合うことも重要である。これによって社外取締役は、企業に対してどういう風に見るかという姿勢やこの対話が企業に対して牽制を行うことができる。また、社外取締役や企業の監査役との対話を実施することで、監査のリスクがどこにあるのか、財務諸表が間違ってしまうかもしれないリスクがどこにあるのかといった内容の対話をするすることで、膨大な財務資料の中から少ない時間内でどこを見に行くのかという監査の行動をスムーズかつ確実に行うことができる。この一連の行動によって監査のクオリティは大きく変わってくるため、社外取締役や企業の監査役との対話はとても重要になってくる。つまり、株主や社外取締役や監査役などの企業のステークホルダーとの間とのコミュニケーションの制度的な確保が必要なのである。

20 6. ITのさらなる活用

ガバナンス・コード以外に活用すべきなのは、ITである。取引等の網羅的な確認を可能にするために海外では、ITを活用した会計監査手法について研究が始まっており、日本でもITを使っている監査法人はあるが、今回のような不正会計を防ぐという意味でITのさらなるの活用を進めていく必要がある。

25 ITの活用によって会計士個人の仕事の量の負担を軽減し、その時間によって数ある資料の中から見たい資料を探し出したりするなどの時間を確保することが可能になる。例えば、監査法人では今年の10月に監査法人のPwC新たなAI監査研究所を設置しており、会計監査にAIを取り入れることで監査品質の向上・業務の効率化・自動化を実現するための調査研究を実施すると発表している。

30 単に人間の業務を人工知能が代替するのではなく、機械ならではの網羅的

な情報収集や迅速で精度の高い解析を活かし新たな価値を創造するとしている。

『PwC あらたは、2006 年の設立当初からテクノロジーの活用を推進しており、仕訳データの全量をコンピューターに取り込み、不正の疑義があるものを抽出、重点的にチェックできる手法を導入し、ERP システムによる監査業務の管理など IT を積極的に利用している。また、PwC は世界 157 カ国にまたがる PwC のネットワークも活用し、高品質かつ効率的な監査の実現を目指しており、人間と機械の最適な分業による、次世代の会計監査のあり方を追究しています。』

7. その他の改善方法

- 10 これら以外にも監査の品質の向上には方法があり、例えば米国公開企業会計監視委員会から「監査品質の指標に関するコンセプト・リリース」公表され、28 個の監査品質の指標（AQI）が記載され、日本も AQI のような指標を検討し最終的には、導入をすべきだと考える。監査法人や監査業務の透明性の確保や、監査の質の評価をすることや株主の監査人などに対する選解任と評価の権限の有効活用をさらにスムーズすることができ、監査の利害関係者が監査品質を適切に評価できる。また、監査品質の指標の使用は監査法人などの品質に基づく競争も促進する可能性があり、さらなる監査の品質向上に繋がっている。

8. 企業活動の活性化と業績の向上

- 20 次に企業業績の向上です。どこの企業も業績を上げるのに尽力している。しかし、政府の協力があれば設備投資を介してその企業業績を上げることが可能である。

近年の設備投資の推移は、図表 4-1 にあるように、ここ 5 年は上昇傾向にあるものの、リーマンショック前よりは回復していない。

図表 4-1



(出所) (2015 年 第 3 回未来投資に向けた官民対話 配布資料 榊原氏提出資料 2 ページ)

5 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dai3/index.html

そこで設備投資をさらに上昇させるためには、経団連会長の榊原氏が昨年、未来投資に向けた官民対話で設備投資を向上させる方法として様々な方法を提示した方法が図表 4-2 となっている。

10 図表 4-2

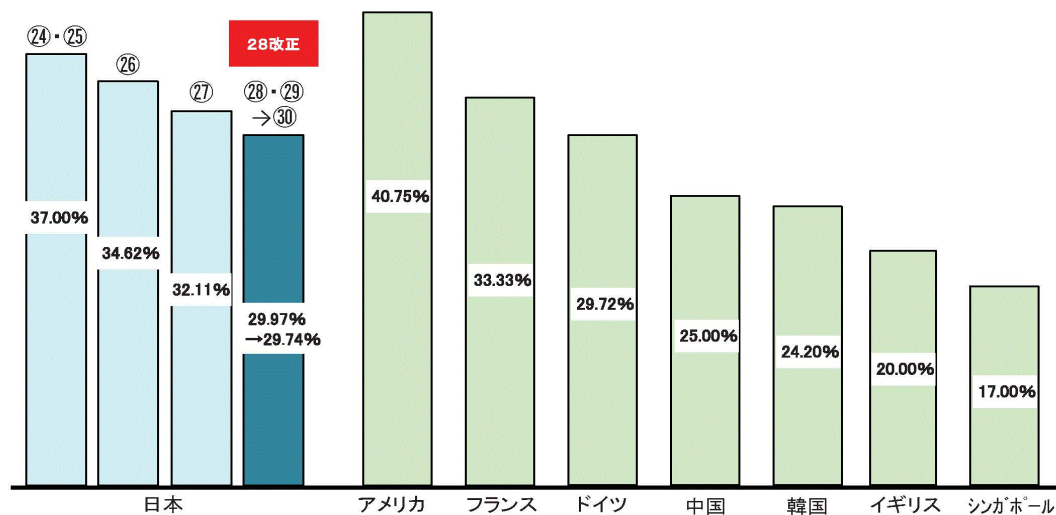


(出所) (2015 年 第 3 回未来投資に向けた官民対話 配布資料 榊原氏提出資料 3 ページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dai3/index.html

これらを達成すれば図表 4-2 の右側にあるよう、設備投資は急上昇する。また図表 4-2 の法人実効税率は改正され引き下げられた。

図表 4-3



5 (出所) (2016 年 財務省 法人実効税率の国際比較)

それでも世界的には、法人実効税率の高さは7位であり、図表 4-4 にあるようにヨーロッパを中心にアジアの先進国より高い状況であり、国際競争の障壁の壁は依然高いままなので、今後更なる引き下げをするべきだと考える。

図表 4-4

8 位	ポルトガル	29.50	ヨーロッパ
9 位	ルクセンブルク	29.22	ヨーロッパ
10 位	ギリシャ	29.00	ヨーロッパ
11 位	ニュージーランド	28.00	オセアニア
12 位	イタリア	27.50	ヨーロッパ
13 位	カナダ	26.70	北米
14 位	イスラエル	25.00	中東
14 位	オランダ	25.00	ヨーロッパ

14 位	オーストリア	25.00	ヨーロッパ
14 位	スペイン	25.00	ヨーロッパ
14 位	ノルウェー	25.00	ヨーロッパ
19 位	韓国	24.20	アジア
20 位	チリ	24.00	中南米
21 位	スウェーデン	22.00	ヨーロッパ
21 位	スロバキア	22.00	ヨーロッパ
21 位	デンマーク	22.00	ヨーロッパ
24 位	スイス	21.15	ヨーロッパ
25 位	アイスランド	20.00	ヨーロッパ
25 位	イギリス	20.00	ヨーロッパ
25 位	エストニア	20.00	ヨーロッパ
25 位	トルコ	20.00	中東
25 位	フィンランド	20.00	ヨーロッパ
30 位	チェコ	19.00	ヨーロッパ
30 位	ハンガリー	19.00	ヨーロッパ

(出所) (2016 年 世界経済のネタ帳 世界の法定実効税率ランキング)

http://ecodb.net/ranking/corporation_tax.html

- 法人実効税率とは別に、榊原氏が提示した中には経済連携協定の早期妥結と
- 5 あり、これは例えば、日・EU・EPA は図表 4-5 にあるように、関税撤廃や日本企業の欧州市場の進出を促進したりするなどの効果がある。

図表 4-5

1. 日EU・EPAの必要性
●EUは我が国にとって、民主主義、法の支配、基本的人権といった 基本的価値を共有する重要なグローバルパートナー 。また、EUは総人口約5億人(日本の約4倍)、世界のGDPの約22%(同約4倍)、我が国輸出入総額の約10%を占める我が国にとっての主要貿易・投資相手。
●日EU・EPAは、戦略的パートナーシップ協定(SPA)と共に、日EU関係の重要な基盤となり、両者の戦略的関係を更に強化するもの。
●日EU・EPAは、関税撤廃や投資ルールの整備等を通じて 貿易・投資を活発化 し、雇用創出、企業の競争力強化等を含む 経済成長に資する 。また、同EPAは、日本の成長戦略の重要な柱であり、 日本企業の欧州市場進出を促進 するもの。
●日EU・EPAは、 自由、公正で開かれた国際経済システム を志向する日欧米の三極が更なる経済関係の深化のために実現を目指す TPP(環太平洋パートナーシップ協定)及びTTIP(EU米FTA)と並ぶ「メガFTA」 の一つ。

(出所) (2016 年 外務省 日 EU 経済連携協定 (EPA) 交渉 概要 1 ページ)

5 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page6_000042.html

日・EU・EPA 以外には日中韓 FTA があり、図表 4-6 にもあるように輸出品の関税引き下げなどが期待される。

図表 4-6

考え得る主なメリット

- 我が国にとって主要な貿易相手国である中国(第1位、約21%)及び韓国(第3位、約6%)を相手とするFTAになる。アジア太平洋地域の取り込みは、我が国が経済成長を維持・増進していくためにも不可欠。
- 包括的かつ高いレベルのFTAが目指されており、我が国にとって主要な輸出品の関税引き下げが期待される。
(注: 主要品目の関税率は、例えば中国では乗用車は25%、液晶デバイスは5~12%、工作機械は9.7%、韓国では板ガラスは8%、ギヤボックス・同部品は8%、化学品・調整品は5~6.5%。)
- 我が国企業の活動の支援やアジア太平洋地域におけるルール作りに貢献。
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に寄与し、幅広い三国間協力を発展させる。

10

(出所) (2012 年 外務省 日中韓 FTA 概要 2 ページ)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-jck/>

また、RCEP は、図表 4-7 のようになっている。

図表 4-7

意義・考え得る主なメリット

- RCEPが実現すれば、人口約34億人(世界全体の約半分)、GDP約20兆ドル(世界全体の約3割)、貿易総額10兆ドル(世界全体の約3割)を占める広域経済圏が出現。アジア太平洋地域の取り込みは、我が国が経済成長を維持・増進していくために不可欠。
- 既存のASEAN+1を超える水準でかつ広域のFTAが実現することで、参加国間における貿易・投資が更に促進されるとともに、地域におけるサプライチェーンの拡大等に寄与。
- 物品貿易(関税削減等)に加えサービス貿易、投資、知的財産等が含まれるため、非関税分野での我が国企業の活動を支援、地域におけるルール作りに貢献。
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に寄与。

5 (出所) (2016 年 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 概要 2 ページ)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/>

法人実効税率を引き下げると内部留保が上昇し、それをため込みすぎだという意見もあるが、図表 4-8 のように海外向けを含め M&A や子会社の設立・増資等に積極的に活用されている。

図表 4-8

内部留保(利益剰余金)に対する考え方

Keidanren
Policy & Action

1. わが国全体の内部留保(利益剰余金)は過去10年間の推移(2004年度末～2014年度末)を見ると、204兆円から354兆円に増加。
 2. アベノミクスの効果により企業業績が回復し(フロー)、企業の利益剰余金(ストック)は増加傾向
 3. 一方、対応する資産サイドでは投資有価証券が増加傾向。海外向けを含め、M&A、子会社の設立・増資等に積極的に活用されている。フローの設備投資は、リーマンショック後、回復傾向
 4. 国内のビジネス環境の整備とあいまって、国内の設備投資がさらに拡大していくという好循環を実現する必要
- (参考)
5. 現・預金の状況については、全産業で売上の1.5ヶ月分(大企業1.1ヶ月、中小企業2.1ヶ月)であり、運転資金の範囲内

[わが国企業全体の貸借対照表の変化(過去10年間)]

2004年度末(金融保険業を除く全産業、単位:兆円)			
現金	137	短期借入金	174
売掛金・受取手形	218	買掛金・支払手形	180
棚卸資産	99	その他流動負債	135
その他流動資産	110	長期借入金	266
土地	164	その他固定負債	147
償却資産等	321	資本金・資本剰余金	174
投資有価証券	137	利益剰余金	204
その他投資	97	その他	6
繰延資産	3	(負債・純資産合計)	1286
(資産合計)	1286		
2014年度末(金融保険業を除く全産業、単位:兆円)			
現金	186	短期借入金	161
売掛金・受取手形	231	買掛金・支払手形	177
棚卸資産	111	その他流動負債	174
その他流動資産	172	長期借入金	289
土地	183	その他固定負債	157
償却資産等	293	資本金・資本剰余金	244
投資有価証券	269	利益剰余金	354
その他投資	121	その他	12
繰延資産	2	(負債・純資産合計)	1569
(資産合計)	1569		

(出所:法人企業統計)

6

(出所)(2016 年 第 1 回 未来投資に向けた官民対話 配布資料 7 ページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dail/index.html

以上の２つによりにより企業の財務情報の高い信頼性の確保や、企業業績の向上が実施すれば国内証券流通市場の活性化をはかることができると考える。

終わりに

以上のように、わが国の投資教育の現状と税制について確認した。しかし、証券市場の活性化には経済の活力と市場の信頼性もより重要であることが分かった。

企業経営の活性化は、不正会計と企業業績の両方の改善でなされるべきである。不

- 5 正会計は、監査法人の構造改革や監査の方法で改善することができ、経済成長は経団連会長の榊原氏による設備投資を増やす方法によって改善できるであろう。国内証券市場の活性化には、株式市場の教育、さらには企業経営の改善が重要であり、市場の信頼性が図られることによって達成されると考える。

参考文献

第 1 章「市場の現状」

(出所) (第 2 節 グローバル化の下での日本の産業金融の現状と課題)

<http://www.meti.go.jp/report/data/g9tus07j.html>

- 5 (出所) (日本のバブル崩壊後、日本円は買われた。E U が混乱するほど、ユーロは買われる!?)

<http://zai.diamond.jp/articles/-/130136>

(出所) (証券会社比較 info)

<http://www.shoken-navi.info/torihikijo-kind.html>

- 10 (出所) (楽天証券)

<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/special/worldcaprank/>

(出所)(RISE UP CLUB)

www.bk.mufg.jp/houjin/riseupclub/2016/02/post-265.html?readmore=1#main

- 15 (出所) (3. 株式市場の仕組み)

<http://riiquid.net/remains/portfolio/003.htm>

(出所) (海外投資を資産運用に採用する目的とは?)

http://www.hs-sec.co.jp/bond/contents/point_portfolio.htm

(出所) (ガベージニュース)

- 20 <http://www.garbagenews.net/archives/2067203.html>

(出所) (投資しない 理由は必ず 余裕が無い)

http://www.gamenews.ne.jp/archives/2008/07/post_3671.html

第 2 章「日米の教育と株式」

(出所) (ゆとり世代が問う「好きなことをやって何が悪い！」(2) : スーパー

- 25 女子中学生エンジニアが、日本の教育を斬る)

<http://www.atmarkit.co.jp/ait/articles/1303/15/news107.html>

(出所) (初心者の株式投資道場)

<https://kabusyo.com/sikumi/kabu9.html>

(出所) (投資の教科書)

- 30 <http://toushi-kyokasho.com/beikokukabu/>

(出所) (投資の教科書)

<http://shikan-up.net/america/hikaku/>

(出所) (日本生命)

<https://www.nissay.co.jp/enjoy/keizai/69.html>

5 (出所) (T & D アセットマネジメント)

<http://www.tdasset.co.jp/column/kamiyatakashi/vol197/>

第3章「個人・機関投資家」

(出所) (日本証券業協会 Web サイト)

<http://news.mynavi.jp/news/2016/09/06/424/>

10 (出所) (やさしい株のはじめかた)

<http://kabukiso.com/idiom/nisa.html>

出典：個人投資家と機関投資家は同じ土俵で戦わなければならない

<http://www.opticast.co.jp/info/b/06>

(出所) (年金積立金管理運用独立行政法人)

15 <http://www.gpif.go.jp/operation/ararchi.html>

(出所) (年金積立金管理運用独立行政法人)

<http://www.gpif.go.jp/operation/ararchi.html>

第4章「市場の信頼性とは」

(出所) (2015年 第3回未来投資に向けた官民対話 配布資料 榊原氏提出

20 資料 2 ページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dai3/index.html

(出所) (2015年 第3回未来投資に向けた官民対話 配布資料 榊原氏提出

資料 3 ページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dai3/index.html

25 (出所) (2016年 世界経済のネタ帳 世界の法定実効税率ランキング)

http://ecodb.net/ranking/corporation_tax.html

(出所) (2016年 外務省 日 EU 経済連携協定 (EPA) 交渉 概要 1 ページ)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page6_000042.html

30 (出所) (2012年 外務省 日中韓 FTA 概要 2 ページ)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-jck/>

(出所) (2016 年 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 概要 2 ページ)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/>

(出所) (2016 年 第 1 回 未来投資に向けた官民対話 配布資料 7 ペー

5 ジ)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kanmin_taiwa/dail/index.html